

令和元年第 1 1 回

印西市教育委員会定例会会議録

令和元年 1 1 月 8 日（金）

令和元年第11回印西市教育委員会定例会会議録

日時：11月8日(金)午前10時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第1号

令和元年度教育費補正予算について

日程第 5 議案第2号

令和元年度教育委員会の点検・評価について

日程第 6 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木 弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠 寄
2 番	委 員	寺 田 充 良
3 番	委 員	鈴 木 裕 枝
4 番	委 員	栃 尾 知 子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(5名)

教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	土 屋 茂 巳
学 務 課 長	渡 邊 義 規
指 導 課 長	吉 野 高 明
生 涯 学 習 課 長	小 那 木 康 淳
健 康 子 ど も 部 スポーツ振興課長	吉 野 秀 男

職務のため出席した職員(3名)

教育総務課課長補佐	平 川 幸 弘
-----------	---------

教 育 総 務 課
総 務 係 係 長 吉 林 由 美 子

教 育 総 務 課
総 務 係 主 査 補 浅 野 嘉 人

(10時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

それでは、ただいまより令和元年第11回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育総務課長、学務課長、指導課長、生涯学習課長、健康子ども部スポーツ振興課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。
ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、4番、栃尾委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

それでは、お手元の資料をご覧ください。経過報告からご説明申し上げます。

10月2日水曜日、市就学指導委員会が市役所で開催され、出席をいたしました。

7日月曜日、北総教育事務所所長訪問が木下小と印西中2校を訪問していただいて、そこに同席をいたしました。

8日火曜日、同じく北総教育事務所所長訪問が滝野小と高花小であり、同席をいたしました。

9日水曜日、印旛郡市中学校駅伝競走大会が佐倉市岩名陸上競技場等でありまして、出席をしてまいりました。

10日木曜日、第6回市教頭会議が教育センターであり、出席をいたしました。

16日水曜日、原水爆禁止印西市平和行進実行委員会から要望書が提出されておりまして、その回答を市役所でいたしました。

17日木曜日、小林中学校創立30周年記念式典が文化ホールで開催され、出席をいたしました。

同日、県指定無形民俗文化財「鳥見神社の神楽」公開事業が中根の鳥見神社であり、私は出席できませんでしたが、委員の皆様に出席をしていただきました。

また、同日、市学校運営研修会第8回目が教育センターであり、出席いたしました。

20日日曜日、県指定無形民俗文化財「浦部の神楽」公開事業が浦部鳥見神社であり、栃尾委員に出席をしていただいております。

また、同日、MOA美術館児童生徒表彰式が日本医科大学看護専門学校体育館であり、私の代わりに岡田副参事が出席しております。

23日水曜日、印西市さわやかハートフルコンサートが25日までの日程で文化ホールで開催され、出席いたしました。コンサートについても教育委員の皆様にご出席をいただきました。誠にありがとうございます。

27日日曜日、リードワールドカップ印西2019が松山下公園総合体育館で前日の土曜日からありまして、27日の閉会式に出席いたしました。

28日月曜日、第2回市校長研究協議会が船穂中であり出席いたしました。

また、同日、印西市上級職員面接があり、30日までの予定でございまして、私も関わっております。

11月に入りまして、1日金曜日、千葉県教育功労者表彰式が千葉市であり、出席してまいりました。

2日土曜日、市民文化祭舞踊・邦楽の集いが文化ホールであり、出席いたしました。

3日日曜日、印西市文化の日功労者表彰式がふれあいセンターいんばであり、出席をいたしました。

同日、市民文化祭合唱の集いが文化ホールであり、出席をいたしました。併せてイオンホールで行われておりました前期展示、これも教育委員の皆様と参観してまいりました。

5日火曜日、市役所庁舎の避難訓練があり、参加をいたしました。

6日水曜日、市教育研究会の小学校授業研修会が市内4校でありまして、私は小林北小の授業を参観してまいりました。

7日木曜日、全国都市教育長協議会常任理事会・理事会が東京都であり、出席をしてまいりました。また、当日開催された原山中学校創立30周年記念式典には伊藤部長に代理出席していただきました。

8日金曜日、第11回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

今日の午後になりますが、第3回印教連定例常任委員会及び第3回印旛地区教育長会議が佐倉市であり、出席をする予定でございます。

裏にまいりまして、行事予定でございます。

11月9日土曜日、市PTA連絡協議会運営研修会が本埜公民館であり、出席をする予定です。

同日、第18回ふれあい文化館まつりが10日までの日程で開催されますが、私は9日に参観をしてまいります。

10日日曜日、市民文化祭民謡の集いが文化ホールであり、出席をする予定です。

11日月曜日、北総教育事務所次長訪問が原小と小林中であり、同席する予定です。

14日木曜日、学力向上交流会が牧の原小でございます。これは県教育委員会の事業で、各教育事務所単位で学力向上の交流会というのがありまして、牧の原小の授業を公開して北総事務所の管内の先生方に見ていただくという事業でございます。これについて後でご案内申し上げますが、教育委員の皆様にも是非ご出席をいただければありがたいと思います。

ちなみに、県の教育長の澤川教育長さんもおいでになるということでございます。

16日土曜日、平賀小学校創立30周年記念式典が平賀小であり、出席をしてまいります。

17日日曜日、小林コミュニティまつりが小林公民館でありまして、出席をする予定です。

同日、市民文化祭ダンスフェスティバルが文化ホールであり、出席をする予定です。

18日月曜日、第106回印旛郡市文化財センター理事会が佐倉市であり、出席してまいります。

同日、第3回校長研究協議会が船穂小であり、出席いたします。

20日水曜日、市就学指導委員会、2回目になりますが、市役所で開催され、出席をする予定です。

22日金曜日、印西警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会が白井市の分庁舎であり、出席をする予定です。

23日土曜日、中央駅前地域交流館まつりが24日までの日程で開催され、23日に出席する予定です。

また、同日夕方になりますが、イルミライ★INZAI点灯式が中央駅北口であり、出席をする予定です。

26日火曜日、第14回印西小学校駅伝競走大会が松山下公園陸上競技場で開催されます。委員の皆様にも是非おいでいただいて、子どもたちに声をかけていただければありがたいと思います。

27日水曜日、市就学指導委員会、3回目になります。市役所で開催され、出席する予定です。

29日金曜日から、第4回市議会定例会が開会されます。会期は12月20

日までということでございます。

12月に入りまして、1日日曜日、第89回印旛郡市駅伝競走大会が佐倉市であり、出席をする予定です。

6日金曜日、教育長・校長合同会議が多古町であり、出席する予定です。

10日火曜日、第5回市校長会議が六合小で開催され、出席する予定です。

そして12日ですが、第12回教育委員会定例会を開催する予定でございます。

以上でございます。

何かご質問ございますでしょうか。

栃尾委員。

栃 尾 委 員

10月7日、8日と2日間、北総教育事務所長の訪問があったかと思いますが、課題、ご指導、もしかしたらおありかと思えます。また、印西の小中学校の取り組み、教育委員会の取り組みなどで、褒めていただいたことももしかしたらあるかなと思うので、そちらもあれば報告をお願いします。

教 育 長

北総教育事務所の所長訪問ということで、7日、8日と2日間ありましてそれに同席をいたしました。県教育委員会の北総教育事務所の所長訪問というのは、毎年北総教育事務所管内の全ての小中学校を訪問してご指導いただくというもので、学校数が多いもので、所長は北総地区の小中学校の4分の1、そして次長がいらっしゃるのですが、同じく4分の1、これで全体の半分の学校を所長か次長が訪問いたします。ご指導いただきます。それ以外の学校については、北総教育事務所の管理課というのがあるのですが、いわゆる学校管理、職員管理を担当している部署ですが、そこの職員が1人、そのほかの半分の学校を手分けして訪問してご指導いただいています。

その所長訪問、次長訪問には、学務課長や指導課長のほかに私も同席するようにしております。所長訪問には教育事務所から所長さんを含めて4名の方がいらっしゃいます。所長のほかは、管理課の課長、総務課の課長、それと管理主事がいらっしゃいます。総務課長は主に事務職の仕事の様子を見て指導していきます。管理課長、管理主事については、授業の様子であったり、学校運営の状況等、細かい書類等を見てご指導いただきます。そのときに、学校の校長、教頭だけでなく、事務職、養護教諭も書類を作りますので、そこに同席するのですが、市の学務課長、指導課長、あと指導主事が同席して一緒に指導を受けてきております。

所長からは、全体的な授業の様子とか学校の状況等についてご指導いただくわけですが、今年所長になっておられる中谷所長さんという方は訪問の前に必ず学校のホームページをご覧になっている。印西市の学校

	のホームページは学校で非常に良く取り組んでいて、学校の様子が外の人にわかるように学校からいろいろな情報を発信しておりますので、それについては非常に感心して、すばらしいというお褒めの言葉をいただいております。あと授業についても、小学校と中学校で状況がまた違いますけれども、おおむね子どもたちの授業の集中の度合いがすばらしいということでお褒めをいただいております。それとこれは小学校、中学校共通なんです、各学校の廊下や教室内の掲示が非常に良くできている。教育環境としてすばらしいというお褒めの言葉もいただいております。 あとは授業の1時間の流し方といいますか、それはベテランと若年層の先生方では当然差がありますので、今回の中谷所長さんは新規採用の先生方の授業には一人一人のコメントをいただきました。あとは学校によって取り組みの特色が違いますので個別にコメントをいただいて、非常に丁寧な指導をしていただきました。
栃 尾 委 員	よく課題とか悪いところばかり集中しがちだと思うんですけども、こうやって良さを報告していただくと、すごく私たちも皆さんが頑張っているというところが理解できますし、課題だけではなく、いい評価というところも今後こういう席で報告していただくととても良いかなと思います。よろしくお願いいたします。
教 育 長	わかりました。ありがとうございます。 そのほかございませんでしょうか。 それでは、次に進ませていただきます。 ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
職 務 代 理 者 (議案第1号)	それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。
職 務 代 理 者	日程第4 議案第1号 令和元年度教育費補正予算についてを議題とします。 提案理由の説明を求めます。 教育総務課長。
教育総務課長	議案第1号 令和元年度教育費補正予算について。 令和元年第4回印西市議会定例会に提出する令和元年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し入れる。 令和元年11月8日提出。 印西市教育委員会教育長、大木弘。 それでは、全体の概要についてご説明をさせていただきます。 まず、A4横の議案第1号の令和元年度教育費補正予算、こちらでございますが、ご覧いただきたいと思います。 2枚目をお願いいたします。

職務代理者
学務課長

初めに、歳出でございますが、小学校費の教材整備に要する経費の増額によりまして、歳出予算を2,713万円増額し、歳出予算の総額を70億7,240万3,000円とするものでございます。

次のページをお願いします。

継続費の補正でございます。小学校及び中学校の施設整備改修事業としまして2件の継続費を設定するものでございます。

詳細につきましては、各担当課からご説明申し上げます。

学務課長。

それでは、議案第1号の審議資料をご覧ください。1-1ページでございます。学務課です。

まず、上段の、歳出関係、9款2項2目教材整備に要する経費といたしまして、2,714万1,000円の増額補正をするものでございます。

補正の理由といたしましては、令和2年度より小学校において学習指導要領改訂に伴いまして、全教科必要となります教師用指導書及び教科書の購入のためでございます。

引き続きまして、その下の段です。

9款2項2目就学援助事業といたしまして32万円の増額補正をするものでございます。補正の理由でございますが、国の新入学児童学用品費の単価引き上げがございまして、1人当たり1万円の増額となりました。それに関連しまして、令和2年度より印西市就学援助費支給事務取扱要領を一部改定することに伴いまして、今年度中に支給する新入学児童学用品費を32人分見込みまして、その差額を補正するものでございます。

次のページをお願いいたします。

1-2の上段でございます。

9款3項2目就学援助費といたしまして76万4,000円の増額補正でございます。この補正の理由は2点ございまして、1つ目は、当初の見込みよりも準要保護対象者の増が見込まれるためでございます。また、もう1点につきましては、先ほど小学校費でご説明させていただいたものと同様に、国の単価引き上げによりまして、令和2年度から印西市就学援助費支給事務取扱要領を一部改定することに伴いまして、今年度中に支給する新入学生徒学用品費の差額分でございます。この2つを合わせて増額補正するものでございます。

以上でございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

指導課でございます。そのまま1-2の下段をご覧ください。

9款6項3目印旛学校給食センター事業、総額で189万2,000円の減額補正でございます。内訳は、11節需用費、消耗品費、耐久消耗品41万3,000円、光熱水費として電気料金37万2,000円、修繕費としまして施設設備修繕で130万1,000円です。13節委託料の中の業務委託、給食調理業務委託458万2,000円、こちらは減額となります。18節備品購入費で、給

職務代理者
教育総務課長

食用備品として60万4,000円。

補正理由について説明いたします。

耐久消耗品につきましては、令和2年度に西の原小、それから牧の原小のクラス増による汁椀、御飯椀、トレイを購入するものでございます。

電気料金につきましては、当初予算の見込みを超えたため増額でございます。

修繕費につきましては、ボイラー室貯湯槽蒸気弁交換及び平賀小ダムウエーター修繕によるものでございます。

業務委託につきましては、アレルギー給食の未実施による減額でございます。

備品購入費につきましては、西の原小、牧の原小のクラス増による二重食缶、二段台車、配膳台を購入するものでございます。

続いて、下段をご覧ください。

9款6項3目中央学校給食センター事業、総額で79万7,000円の増額補正でございます。内訳は18節備品購入費、給食用備品で79万7,000円。

補正理由について説明いたします。

令和2年度にクラス増が見込まれる小学校において必要となる給食用備品を今年度中に整備するためでございます。

説明は以上です。

教育総務課長。

審議資料の1-4ページをご覧くださいと思います。

小学校費の継続費につきましてご説明いたします。

空調設備を整備する学校及び教室数でございますが、まず、児童数の増加に伴い、令和2年度に普通教室が増加すると予想される小学校のうち、空調設備の新設が必要となる小林小学校及び内野小学校でそれぞれ1教室、西の原小学校で2教室でございます。また、設置済みの空調設備が老朽化に伴い故障したため、設備の更新を行ういには野小学校で、校長室、職員室、会議室の3室でございます。

これら4つの小学校を対象とした空調設備の整備につきましては、令和2年度の夏季に対応するため、令和元年度中に設計及び工事発注を行う予定でございます。しかしながら、想定するスケジュールでは工事の発注時期が年度末に近く、年度内の工事完了が見込めないことから、令和元年度から令和2年度までの2カ年の継続費を設定するものでございます。

予算の年割につきましては、年度内の出来高が見込めないため、令和元年度は0円、令和2年度に全額の4,062万円としております。

次に、中学校の継続費についてご説明いたします。審議資料1-5ページをご覧くださいと思います。

空調設備を整備する学校は西の原中学校でございます。いには野小学

	校と同様に設置済み空調設備の老朽化に伴い設備を更新するもので、対象となる部屋は保健室、校長室、特別支援学級の3室でございます。西の原中学校の設計及び工事発注も小学校と一体的に行うこととしておりますので、必要な工事請負費につきまして令和元年度から令和2年度までの継続費を設定するものでございます。 予算の年割についても小学校と同様でございます。令和元年度はゼロ、令和2年度に全額の1,600万5,000円としております。 なお、小学校費、中学校費ともに補正額につきましては、設計の完了前であるため、類似工事を参考とした概算額でございます。 また、空調設備整備工事は令和2年度の1学期中の完了を目指しております。 継続費の補正についての説明は以上でございます。
職務代理人	これから質疑を行います。質疑はありませんか。
栃尾委員	栃尾委員。 1-1、一番上の教育費、補正理由で、教師用指導書及び教科書の購入のためとありますが、これは先生一人一人に配るものなのか。
職務代理人 学務課長	学務課長。 お答えいたします。
栃尾委員	一人一人にと言いたいところですが、そうしますともっと大変な額になってしまいますので、学校規模に応じて基準を設けて、学年で1セットとか、そんなふうに、一人一人というのはとてもやっておりません。 保護者の立場として、先生方を見ていて、本来だったら一人一人持っていたいて、活用していただけたらいいなと思うんですけれども、とてもお高いものなののでしょうか。そういうところで努力していただいて、学年で1つずつということやっていただけているということですか。
職務代理人 学務課長	学務課長。 ちょっと言葉が足りませんでした。教師用の教科書については一人一人担任にはっております。指導書について、学年で1セットとか、2セットとかという形で配布しております。
栃尾委員	であれば、私個人の意見では皆さんに配っていただきたいなというふうな思いはあります。ありがとうございます。
職務代理人 各委員	ほかに質疑はありませんか。
職務代理人	ありません
	これで質疑を終わります。
	議案第1号について採決します。
	お諮りいたします。
	議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
職務代理人	異議なしと認めます。

(議案第2号)

職務代理人

教育総務課長

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 令和元年度教育委員会の点検・評価についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

議案第2号 令和元年度教育委員会の点検・評価について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する報告書を別紙のとおり作成し、同項の規定によりこれを議会に提出し、公表する。

令和元年11月8日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

議案第2号について、お手元にお配りしております点検・評価報告書に基づきまして、概略をご説明させていただきます。

まず、2ページ、3ページをご覧いただきたいと思います。

教育委員会に関する事務の点検・評価等に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により実施するものでございます。

3ページの下の方の法律の条文を見ていただきますと、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

点検・評価につきましては、平成30年度に実施した教育施策、8の施策の27の事業を対象として行う。点検評価に当たりましては事業ごとに「S、A、B、C」の4段階で評価し、評価理由と今後の課題を示すこととしております。

これまで、2ページの下の方の点検評価の流れに基づきまして、担当課による点検、部長、教育長による評価を行い、予算それぞれの分野において学識経験者からご意見をいただいているところでございます。

これらを踏まえまして、教育委員会会議において最終評価をしていただくものでございます。

13ページから32ページにかけまして、27の評価対象事業の点検評価の結果及び事業関連の重点施策の実施内容と達成度を記載してございます。

33ページから46ページにかけましては、点検評価に関するまとめと学識経験者からいただきましたご意見を記載してございます。

評価につきましては、27事業中26事業がA評価、1事業がB評価という結果になっております。

学識経験者の皆様のご意見は、学校教育分野、生涯学習分野、スポーツ振興分野に分けて、37ページから46ページに記載のとおりでございま

	す。
	評価書の概要は以上でございます。
	なお、今後の予定でございますが、本日の報告書についての議決をいただきましたら、12月市議会に提出させていただき、その後、市のホームページに掲載させていただく予定でございます。
職 務 代 理 者	よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
	それでは、これから質疑を行います。質疑はありませんか。
寺 田 委 員	寺田委員。
	21ページ、情報化社会に対応した教育の推進、情報教育及びICT活用の推進について質問します。
	校務システム活用により教職員の事務及び雑務が簡素化できたのでしょうか、お尋ねします。
	また、タブレットの使用により生徒が具体的にどのような状況になっているのか教えてください。
	今後もICT活用を導入し、教育現場の改革に力を入れたいと思います。
	また、評価はAが多いのですが、できれば、どの分野もSにするように頑張っていたきたいと思います。
職 務 代 理 者	指導課長。
指 導 課 長	校務システムを導入してから9年になります。教職員の校務システム活用の技能は年々向上しているというように考えております。校務システムによりまして、業務の効率化が図れて、業務が軽減されたという声が聞かれております。
	タブレットP Cにつきましては、移動式の機器を利用して普通教室でも無線環境を使用できております。各教科の学習、それから、調べ学習、また、プログラミング教育など、各学校の実態に応じた活用を行っているところでございます。
	タブレットP Cの台数ですけれども、国の指針であります3人に1台の整備にはまだ至っておらず、現在11人に1台というような状況ですので、こちらの改善を今後とも図っていききたいというように考えております。
	以上です。
職 務 代 理 者	よろしいですか。
	ほかに質疑はありませんか。
寺 田 委 員	もう一つ、23ページの生涯学習の多様な学習機会の提供について、①市民アカデミーの充実とありますが、現在の参加者は増員しているのでしょうか。また、参加者の年齢や地域も教えていただきたいと思います。
	団体や行政等との共催事業の充実の中で科学遊びとありますが、具体的にはどのようなものでしょうか。
	もう一つ質問します。25ページ、家庭教育の推進、家庭教育の指導・

職務代理者
生涯学習課長

助言とありますが、実際に問題解決した事例がありましたら、教えてください。また、いじめ等の問題はなかったのでしょうか。

以上です。

生涯学習課長。

それでは、初めに、アカデミーにつきましてですが、平成29年度26名、平成30年度28名、平成31年度、令和元年度ですが、32名と、若干ですが、増加傾向となっております。

参加者の年齢につきましては、60代の方が全体の過半数を占めております。次に70代の方が多い状況となっております。

参加者につきましては、船穂小学校区と木刈中学校区にお住まいの方が多く、ニュータウン地区の参加者が多いという状況でございます。

次に、科学遊びのことでございます。科学遊びにつきましては、平成30年7月31日にそうふけ図書館及びそうふけ公民館の共催事業としてふれあい文化館で開催したものでございます。小学校4年生から6年生を対象に、図書館の本に紹介されている科学の実験や工作を体験してもらったものでございます。講師はどちらも小学校教師の方をお願いしております。平成30年度の内容につきましては、音って何だろう、音の秘密を調べようをテーマに、音の性質について講義、実験を行ったという内容でございます。

最後でございますが、家庭教育の推進であります。

保護者の方からはさまざまな相談を受けております。例といたしまして、担任の先生の指導について、また、特別支援学級に通うお子様についてでございます。学校にも相談しているものの、なかなかうまくいかないようなことでも、保護者の話をしっかりと聞いて、その上で学校との橋渡し役となり、解決へと導いているような事例もございます。また、いじめについても相談を受けたことがございます。保護者、学校から話をよく聞き、時間はかかりますが、解決に向かっており、話をされた保護者の方からは心が軽くなったとの声もいただいております。

寺田委員
職務代理者

ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。

鈴木委員

私からは大きく3つ質問させていただきたいと思います。

まず一番初めに、10ページ目に施策のところがございますが、一番上の循環型生涯学習のための基盤づくりとありますけれども、この循環とは、どこでどんな循環を生むのかということを具体的にお教えいただきたいと思います。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

循環型生涯学習とは、市民が自ら学び、自らを育てる自発的な学習活動を支援し、その学習の成果が社会活動に生かされ、次の新たな活動へと結びつく学習体制のことですが、印西市におきましては市民アカデミ

	一、出前講座、公民館、地域交流館等における主催事業を通して人材の発掘や育成を行いまして、そのような人たちにボランティアや市民活動等、地域、学校との活動を通していただくことによりまして、人づくり、地域づくりを推進していくということでございます。また、それらの中から、次の人材が発掘されるなどということで、学習や活動がつながっていく、続いていくというところでございます。
鈴木委員	わかりました。ありがとうございます。 では、続きまして、16ページに学ぶ力を育む教育の充実における今後の課題がありますけれども、具体的にどのような取り組みをしていく予定かということをお教えいただければと思います。
職務代理者 指導課長	指導課長。 今後の課題としまして、学校における働き方改革の推進に向けて、教職員の資質の向上に資する効果的、効率的な研修の体系的な整備ということを提案しております。 こちらですけれども、教職員のニーズも調査いたしまして、その結果に応じて研修内容を検討するというようなことを考えております。また、学校の出勤日ですとか、ほかの研修・行事などを考慮しまして、研修内容とか研修回数を精選してまいりたいと考えております。
鈴木委員	世間では俗に教職員の先生方の職場をブラック企業ではないかという言葉もあるくらい、働き方に対して課題がたくさんあるかと思います。先生方の資質を高めて、より良い先生方を生み出すことによって、学校の現場にも児童・生徒にその影響がいくと思いますので、まずは先生方の資質を高める取り組みというのを具体的にどんどん推進していただければと思います。よろしく願いいたします。
指導課長 鈴木委員	ありがとうございます。 3番目の質問をさせていただきます。 25ページをお開きいただきたいと思います。 (1)青少年の健全育成活動の推進という項目のところでございますが、今後の課題にあります放課後子ども教室事業の実施校を増やしておりますけれども、これは増やすためには具体的にどんな働きかけ、どんな取り組みをなされていく予定なのかということをお聞かせいただければと思います。
職務代理者 生涯学習課長	生涯学習課長。 我々といしましては、いろいろな会議や研修、保護者の方が集まる機会を捉えましてできるだけこの事業について周知を図っていくとともに、例えば家庭教育学級の集まりにおきまして、家庭教育シアターフォーラムに出席された保護者の方に放課後子ども教室の事業を説明し、教室について周知していくとともに、ご協力できることがないかということをお願いしたいということを考えております。 また、ほかに社会教育の関係団体に認定してほしいという形で申し込

鈴木委員

んでこられる団体であるとか、現在いろいろな市内で支援活動をされている団体の事業等を精査いたしまして、このような取り組みに対応できるものはないかということを調査研究しているところでございます。

一番最初に質問させていただきました循環型生涯学習のための基盤づくりというところにもこの取り組みというのは関わってくるところだと思います。是非循環型生涯学習のための基盤づくりの一環といたしまして、こうした放課後子ども教室を運営していくようなリーダーの育成ということも取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

職務代理者

ほかに質疑はありませんか。

栃尾委員。

栃尾委員

たくさんあるので、1つずつさせていただきます。

まず、13ページ、(1) 学ぶ力を育む教育の充実の②の(ア)教職員研修の教頭研修の開催についてですが、研修会を2回されていますが、内容は、どのようなことをされたのか、教えていただけますでしょうか。

職務代理者

指導課長。

指導課長

教頭研修会ですけれども、県が主催するものですとか、あるいは教頭会が実質的にやるものがあるのですが、市として主催しているものはここに書きましたように2回です。これは2回とも年度当初行うのですけれども、1回目はまず、教育委員会の各課、教育総務課、学務課、指導課、生涯学習課、あと給食センター、教育センター、文化施設等の事業について理解していただくというような形のものが1回になります。もう1回につきましては、校務システムに関しまして教頭が管理の面で理解しなければいけない点があります。印西市に新しくお見えになった新任教頭もあり、教員はみんな教頭にいろいろなことを聞いてきますので、これを毎年4月の頭に理解していただくような研修を合わせて2回でございします。

栃尾委員

続いて、17ページ、(2)豊かな心を育む教育の充実の④(ア)適応指導教室事業の推進で、適応指導教室連絡会の実施についてとあります。この点、2つありますが、月1回の保護者会をされています。毎回1名から3名の参加者とありますが、この会は情報交換以外にどのような役割を果たしているのかが1つ、2つ目、また参加される方々はどのような期待を持って参加されていると考えておられるか、この2点お願いいたします。

職務代理者

指導課長。

指導課長

では、適応指導教室についてお答えいたします。

こちらですけれども、まず、保護者同士が情報共有することを主な目的というようにしております。今年度ですけれども、これまで年11回行っていた保護者会を4回としました。ただ、各家庭、2回以上の個人面談

を実施しております。これの変更理由ですけれども、保護者会で交わされる情報がどちらかというと学校批判ですとか、教員批判ですとか、そういったことに偏りがちだというところがありましたので、どうもこちらが思っている期待される効果が得られないというふうに判断しました。であれば、個々に寄り添うほうを重点に置いたほうがいいのではないかとということで、こちらは変更させていただいております。

また、どのような期待を持って参加されているかというところなんですけれども、不登校児童・生徒への接し方、それから、留意点についての情報交換、それは保護者からの情報ですとか、指導員からの情報、こちらをやっていきたいというように期待しているのではないかと考えてやっています。

栃尾委員

わかりました。

個人面談を入れたということはすごい良いかと思います。全体的ななかかわりと個人的ななかかわり、両方があるととてもいい方向に進む可能性が高まるのではないかと思います。

あと期待に対してなんですけれども、保護者の方が同じ境遇の方と一緒に時間を過ごすというところがなかなかできないですので、そういった保護者の安心・安全な居場所というところもすごく、感じていらっしゃるかはわからないですけれども、そういうふうになっていくのではないかと考えているので、またより良いものにしていただくようお願いできますでしょうか。

指導課長

はい。わかりました。

栃尾委員

よろしくお願いします。

あと次へいきます。(イ)教育相談の充実で、平成30年度のスクールソーシャルワーカーの活用件数について、教えていただけますか。

職務代理者

指導課長。

指導課長

では、平成30年度のソーシャルワーカーの活用件数についてお答えいたします。

こちらですけれども、小学校で2件、中学校で2件です。それぞれ月1回程度の頻度ですけれども、ケース会議や面談等を実施しているというところがございます。

栃尾委員

ありがとうございます。

続いて、こちらの今後の課題についてなんですけれども、18ページの今後の課題で、平成29年度の課題が確か中学校部活動のあり方に関する見直しというふうに書いてあったのですが、今後の見直しはされたのかどうか。

職務代理者

指導課長。

指導課長

では、お答えいたします。

国、それから、県から示された部活動ガイドラインに基づきまして、市、また各中学校におきまして部活動基本方針を策定しました。それら

の内容ですけれども、やはり、国・県のガイドラインに準じております。印西市では各中学校がそれぞれ自校のホームページで方針を公表して取り組んでいます。また、やはり毎月の各部活動の活動もホームページで公表しようというふうにしています。

市教委ですけれども、毎月、各中学校から部活動の活動実績を報告してもらいまして確認している、そのような取り組みをさせていただいています。

栃 尾 委 員

しっかり課題を取り上げて、より良いものにしていただけているということがわかったので、安心しました。ありがとうございます。

引き続きですが、23ページ、生涯学習情報の充実の中で、今後の課題についてとありますが、平成29年度の課題、生涯学習ガイドの利用の機会を増やすため他市の生涯学習情報の周知状況について情報を集めるとありました。この情報を集めて、平成30年度にどう生かされたのか、お尋ねいたします。

職 務 代 理 者
生涯学習課長

生涯学習課長。

他市の情報を収集いたしまして、利用拡大につながるようアプリ化ということを検討したんですけれども、経費の問題もございまして実現には至っておりません。引き続き利用拡大の方法を検討してまいりたいと考えております。

栃 尾 委 員

実現にはつながらなかったのですが、新しい取り組みをしようとして行動されたことはすばらしいことだと思うので、引き続きよろしくお願ひいたします。

引き続き(2)の多様な学習機会の提供の③の図書館サービスの充実、図書・視聴覚資料などの貸し出しについてですが、延べ27万人の利用者数と延べ87万人の貸し出し数、これは大変多い数だと印象的に思ったのですが、10万人都市という目線から見るとどのように判断しているのか、判断基準がわからなかったもので、教えていただけると助かります。

職 務 代 理 者
生涯学習課長

生涯学習課長。

平成31年3月31日現在の千葉県内の公共図書館の各種データを取りました千葉県の図書館2019によりますと、印西市と人口規模の近い近隣の鎌ヶ谷市、四街道市等を比較した場合ですが、個人の貸し出し冊数につきましては印西市が86万9,503冊に対しまして、鎌ヶ谷市が35万9,386冊、四街道市が33万7,072冊となっております。蔵書の冊数で申しますと、印西市が55万5,587冊に対しまして、鎌ヶ谷市が30万3,624冊、四街道市は25万8,446冊となっています。

なお、利用者数のデータにつきましては両市ともデータがございません。

また、令和元年7月、本年7月ですが、日本図書館協会から刊行されました図書館年鑑2019の公共図書館統計の人口10万人未満の地区という区

分、これが印西市が入るところのデータでございますが、その中で市区町村立図書館の蔵書冊数、市区町村立図書館の館外個人貸し出し数という指標で全国70地区中それぞれ第5位、第4位というところに位置しているということでございます。図書館のことにつきましてはほかにもさまざまな比較データがございますので一概には言えませんが、現状の中では頑張っているのかというふうに考えております。

栃 尾 委 員

教えていただいたからこそ頑張っていたことがよく理解できました。またより良い図書館充実のために頑張っていたきたいと思います。ありがとうございます。

職 務 代 理 者
スポーツ振興課長

次に、26ページ、(2)特色あるスポーツ事業の展開、①のクライミングの普及・推進で、市主催事業の教室12回と認定会が4回、これについてそれぞれの参加人数と、また、日曜開催から土曜開催へ変更されたことで参加人数に変化があったのかをお聞かせいただけますでしょうか。

スポーツ振興課長。

お答えします。

平成30年度のクライミング教室につきましては、1期4回で、計3期12回行っておりまして、283名の参加がございました。

認定会につきましては4回で、22名の参加がございました。

次ですが、曜日につきましては、基本、土曜日に開催しておりまして、変更はしていません。

教室の参加人数につきましては、前年と比較しますと76名の増となっているところでございます。

栃 尾 委 員

ありがとうございました。

印西市からたくさんの選手が育ってほしいなという思いがあります。今後学校などで子どもたちが気軽にクライミングできる機会をつくっていただけたらなというふうに思っておりますので、ご検討を是非よろしくお願いいたします。

職 務 代 理 者
指 導 課 長

指導課長。

実はそれにつきまして、ちょうど少し前からスポーツ振興課と協議していたことがありまして、松山下公園の体育館に、簡易式の高さ2.2メートルで、幅が1.8メートルの1枚板のクライミングウォールが全部で4セットあるということで、これは大会等では使っているんですけども、使用されてない期間があるので学校への貸し出しを検討しておりました。それを先月の校長会で周知して、学校からの希望を今集約しているところで、実は既に2校、貸し出しが決まっておりますので、スポーツ振興課と指導課で連携してやっていきたいと思っております。

栃 尾 委 員

今お話を聞いて、市長部局と教育委員会と、縦割りの組織だとよく言われるんですけども、とても風通し良いなと、すごく協力関係ができているなという印象を持って、今うれしい気持ちでいっぱいです。

先だって、ワールドカップがありました。中学生と小学生の娘2人連

れて行きました。初めはそんなに興味がなかったんですね。でもそういう一生懸命何か頑張っている姿を見たときに中学2年生の娘が泣いていたんです。何かを一生懸命やっている姿はすばらしい。そういう機会を提供してくださっているということですごく感謝しています。是非教育と連携をとってより良いものをつくっていただけたらと思っていますので、よろしくお願いします。

最後です。28ページ、(2)市民の自主的な活動の支援、市民文化祭の実施、先日、私たちも参加させていただいてきましたが、来場者数が過去最高となっております。場を増やして、新規にいんザイ君作品展や健康マージャン大会、そのようなことを実施するなど取り組みの成果だと思っています。

平成29年度の今後の課題です。市民に芸術文化に関する発表、活動の場を提供するということがしっかりと行動に移されて成果につなげた結果、過去最高となったのではないかと、大変すばらしいなと思いました。何かの課題に取り組むに当たりエネルギーが要と思います。日々の目の前のお仕事で精いっぱいの中、課題に取り組むに当たり、行動に移すエネルギーとかモチベーションはどこからきたのかなというふうに率直に思ったので、お答えいただけますか。

職務代理者
生涯学習課長

生涯学習課長。

平成30年度につきましては、今お話がありましたとおり、人口10万人突破記念としてもございました。また、市民文化祭を所管する印西市文化芸術協会の25周年という節目の年でもございまして、そういう中での文化祭ということで、記念になる催しということで、いんザイ君作品展を実施したのですけれども、実施に当たっての文化協会、芸術関係、文化団体の声かけだけではなくて、実際職員が児童館へ出向いたりしまして、いんザイ君のぬり絵とかを通して芸術文化に触れていただくということでそういったぬり絵の作品の出展をお願いして回ったというようなことがございます。その結果として、家族ぐるみでの観覧者が増えて、観覧者数増ということにつながったと思います。

モチベーションはどこからというご質問に対しては、適当ではないかもしれませんがもしもありませんけれども、日ごろから市民と接しまして話し合う機会がある部署でございますので、真摯に向き合って、課題に対応していくということが仕事と考えておりますので、今後も市民の皆様の声をよく聞いて生かしていくことを心がけをしまいたいと考えています。

栃尾委員

ふだんの職員の方々の活動はなかなか市民の方々には見えない部分もたくさんおありだと思います。大変な苦勞とか、いろいろ課題に向き合う姿というのは表に出てこないもので、こういう機会に話していただいて、職員の方々が頑張っていらっしゃることがよくわかってよかったです。ありがとうございました。

以上です。

職務代理者	私からもご質問させていただきます。 19ページ、学校給食の充実ということですが、19ページの一番上、栄養教室・食育の授業の開催に当たりまして、小学校5年生は対象外になるのはなぜか。それは下段にもございますが、小児生活習慣病予防教室があるためなのでしょうか。それが1点。 それから、食育通信の内容について、ちょっと教えていただければと思います。 指導課長。
指導課長	では、最初に、小児生活習慣病予防教室ですけれども、5年生を対象としまして小児生活習慣病の予防検診というのがございます。こちらが養護教諭もかかわるのですけれども、その中で食についても栄養教諭が、あるいは栄養士等と一緒に指導しています。5年生が栄養教室をやっていないというわけではなくて、養護教諭と一緒に別の教室がありますので、それにかわるというような扱いになっています。ですので、小学校1年から6年までが系統的に取り組んでいる状況です。その小児生活習慣病の予防教室とは別に、学校から要望がありましたら、食の指導は柔軟にできますので対応しているという状況です。 それから、食育通信ですけれども、ちょっとこちらに現物を用意させていただいておりますので、これで説明します。 平成30年度は栄養素についてテーマとしまして、学校給食のたんぱく質、脂質、炭水化物、ビタミン、ミネラル、栄養バランスの大切さなどの内容で掲載しています。児童・生徒、それから、保護者に対しまして、食に関する理解や知識を深めてもらうために毎年さまざまな内容で、年12回、発行をしているというところでございます。 以上です。
職務代理者	こちらについては、印西市独自のものではなくて、印西地区教育研究会というところに任されているというふうに理解していいですか。
指導課長	こちらは第3部会といいまして、印西・白井の栄養教諭さん、あと栄養士さんが一緒になってやっているということで、1から12号全て印西市の栄養士ではないですけれども、一緒になってつくっているところであります。
職務代理者	わかりました。こういう情報は皆さんに、子どもも家庭も含めて身近に感じるようにこういうものを研究していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 あともう1点ですが、同じく19ページ、2の安全で安心できる教育環境づくりということで、①アの安全な学校・幼稚園施設等の充実ということがございまして、やはり教育施設の増築であったり改修工事をやったりしますと、今非常に化学的なものが建材と言われる部分に使われることが大半だと思いますが、できまして、木質的なものも使われたほうが、やはり化学物質を含んでいますと脳神経を障害するようなものが

	多々ございまして、なるべく木質化の方向性をとっていただければと思います。その点についてどういうお考えかお伺いします。
教育総務課長	教育総務課長。 お答えいたします。 現在のところは、体育館とか柔剣道場、あるいは校舎についても大規模改修した際に、廊下とか壁のところに木質を使っているということも一部ございます。学校施設の木質化、今おっしゃったように豊かな環境づくりを進めていく上で効果が期待できるということは十分承知しておりますので、今後の廊下やげた箱などの部分を木質化できるように努力してまいりたいと考えております。 以上でございます。
職務代理者	どうぞよろしくお願いいたします。
各 委 員	ほかに質疑はありませんか。
職務代理者	ありません
	これで質疑を終わります。
	議案第2号について採決します。
	お諮りいたします。
	議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
各 委 員	異議なし
職務代理者	異議なしと認めます。
	したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。
(そ の 他)	
職務代理者	日程第6 その他について何かありませんか。 学務課長。
学 務 課 長	船穂小学校区の保護者意見交換会を行いましたので、資料はございませんが、口頭でご報告させていただきます。 去る10月28日月曜日の19時から、船穂小学校の体育館で行いました。ご案内したのは現在の船穂小学校にお子さんが通われている保護者の方々と船穂小学校区にお住まいの未就学児のご家庭、保護者の方にご案内いたしまして、37名のご参加をいただきました。世帯数の割合でいきますと約56%の世帯の保護者の方が参加いただいたということです。 その意見交換会では、船穂小学校を存続、是非残してほしいというご希望のご意見、また船穂小学校の児童数を増やすための取り組みをしてほしい等のご意見が多くございました。今後市教育委員会としまして、できることを検討して次の意見交換会に臨みたいと考えております。 以上でございます。
職務代理者	質疑はありませんか。
各 委 員	ありません
職務代理者	ほかにその他何かありますか。
	指導課長。

指導課長

では、指導課から3点でございます。

まず、初めに令和元年度小学校芸術鑑賞教室についてでございますが、豊かな心を育む教育の推進の一環としまして、市内の小学校6年生を対象に日本の伝統文化を鑑賞する会を設けております。内容は日本の古典芸能である狂言と落語で、今年は12月4日と5日に実施します。例年は1日で午前、午後の2公演でしたけれども、児童数の増加によりまして、2日目の午前中も設定して3公演というようにいたしました。こちらもお時間が許しましたら、是非ご覧いただければと存じます。

では、次のページになります。

次に、第72回印旛地区小中学校音楽発表会についてです。

委員の皆様におかれましては、先日10月23日から25日まで開催されましたさわやかハートフルコンサートにご多用の中、また25日は大変お足元の悪い中ご参加いただきましてありがとうございます。

11月20日開催予定の印旛地区小中学校音楽発表会に出場する学校が決まりましたので、お知らせいたします。

小学校の合唱の部では、小倉台小、西の原小、牧の原小、原山小、内野小の5校、合奏の部では、木刈小、木下小の2校、中学校の合唱の部では西の原中、原山中、合奏、吹奏楽ですけれども、木刈中が参加いたします。

次のページをお願いいたします。

第14回を迎えます印西小学校駅伝競走大会につきまして、11月26日に開催を予定しております。予備日は28日でございます。

場所は松山下公園の陸上競技場及びその公園内周辺道路で行います。

まだ参加のチーム数は出ておりませんが、男女約35チーム前後の参加予定でございます。例年各学校はもとより保護者も大勢応援してくださいまして盛大な大会となっております。お忙しい中とは存じますが、各学校の代表選手にご声援をいただきたくご案内申し上げます。

指導課からは以上です。

職務代理者
各委員
職務代理者

質疑はありませんか。

ありません

ほかにその他ありませんか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

生涯学習課から令和2年印西市成人記念式典についてご案内いたします。

最後の資料になります。

令和2年印西市成人記念式典につきましては、お配りした実施要項のとおり、令和2年1月12日日曜日の午前10時50分から、松山下公園総合体育館で実施いたします。教育委員の皆様には当日式典にご出席していただき、新成人の皆さんをお祝いしていただければと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

職務代理者
各委員
職務代理者

参考までに、今年令和元年7月31日現在ですが、対象者は1,133人となっております。ちなみに昨年は1,141人、平成29年につきましては1,154人となっております。

生涯学習課からは以上でございます。

質疑はありませんか。

ありません

私から1点質疑させていただきます。

前回の定例会でですが、台風に関する被害状況と、それから、風の状況をご報告いただきました。今回は21号関連で、また暴風であったり、特に豪雨ですね。それに対しての教育委員会の対応とか状況等々についてご報告いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長

大雨に際して幾つか雨漏りがしたところがありましたので、それについては教育総務課職員が学校に出向き、学校の先生とともに処置をした、具体的には屋上に上って詰まっていたごみを排除して対応したということがございました。

以上でございます。

職務代理者
指導課長

指導課長。

では、児童・生徒の下校の状況でございますけれども、午前中の段階で、各学校から下校のことにつきましては、連絡メールというものに大多数のご家庭が登録されていますので、そちらで心配のないように配信しました。

ただ、ちょうど子どもたちが下校する時間帯、4時前後がかなり激しかったものですから、そういったことにつきましては、子どもたちだけでは帰さずに、学校でとめ置いて迎えにきてもらうというような対応をしました。その結果、教育委員会で、学務課の指導主事がタッチしておりまして、学校からの情報、教育長からの指示もあり、全部確認するというので、全て確認して、大体夕方6時くらいには待機していた子どもたちも引き渡しことができました。ただ、その日に校外学習をしていた学校があって、雨天コースにはしたのですが、ちょうど帰る時間帯になって通行止めですとか河川のはんらん、そういったことでかなり帰宅時刻が遅くなった学校もあります。一番遅くなった学校に関しましては夜8時40分によりやく学校に着いたという学校もありました。ただ、それも学校から保護者に細かく連絡をしていて、しっかり全員が迎えに来るという対応をしましたので、混乱はなく終わりました。ですので、夜9時には全て完了したということで確認はさせていただきました。

以上です。

職務代理者

ありがとうございます。

想定を超える災害が非常に増えると、また今後も予想される部分がございますので、防災との連携を強めていただいて、ガイドラインの見直

しをしていただければと、このように考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

それでは、よろしいでしょうか。

これで日程第6 その他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしく願いいたします。

教 育 長

それでは、最後に、事務局から次回の教育委員会会議の開催日等について連絡があります。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

次回でございますが、12月12日木曜日の午後2時からこの場所で開催を予定しております。

終了後、総合教育会議を予定しております。よろしくお願いしたいと思います。総合教育会議につきましては企画政策課が事務局となっておりますので、本日その説明をこの後させていただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(閉議の宣告)

教 育 長

ありがとうございました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和元年第11回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(11時18分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年11月8日

教 育 長 大 木 弘

署 名 委 員 栃 尾 知 子